

後 志 地 域 生物多様性協議会の取組

～生物多様性地域連携促進セミナーin札幌～



北海道黒松内町

位 置



黒松内町の概要

人 口 : 約3200名（平成24年4月現在）

面 積 : 345.47km²、森林率：76%

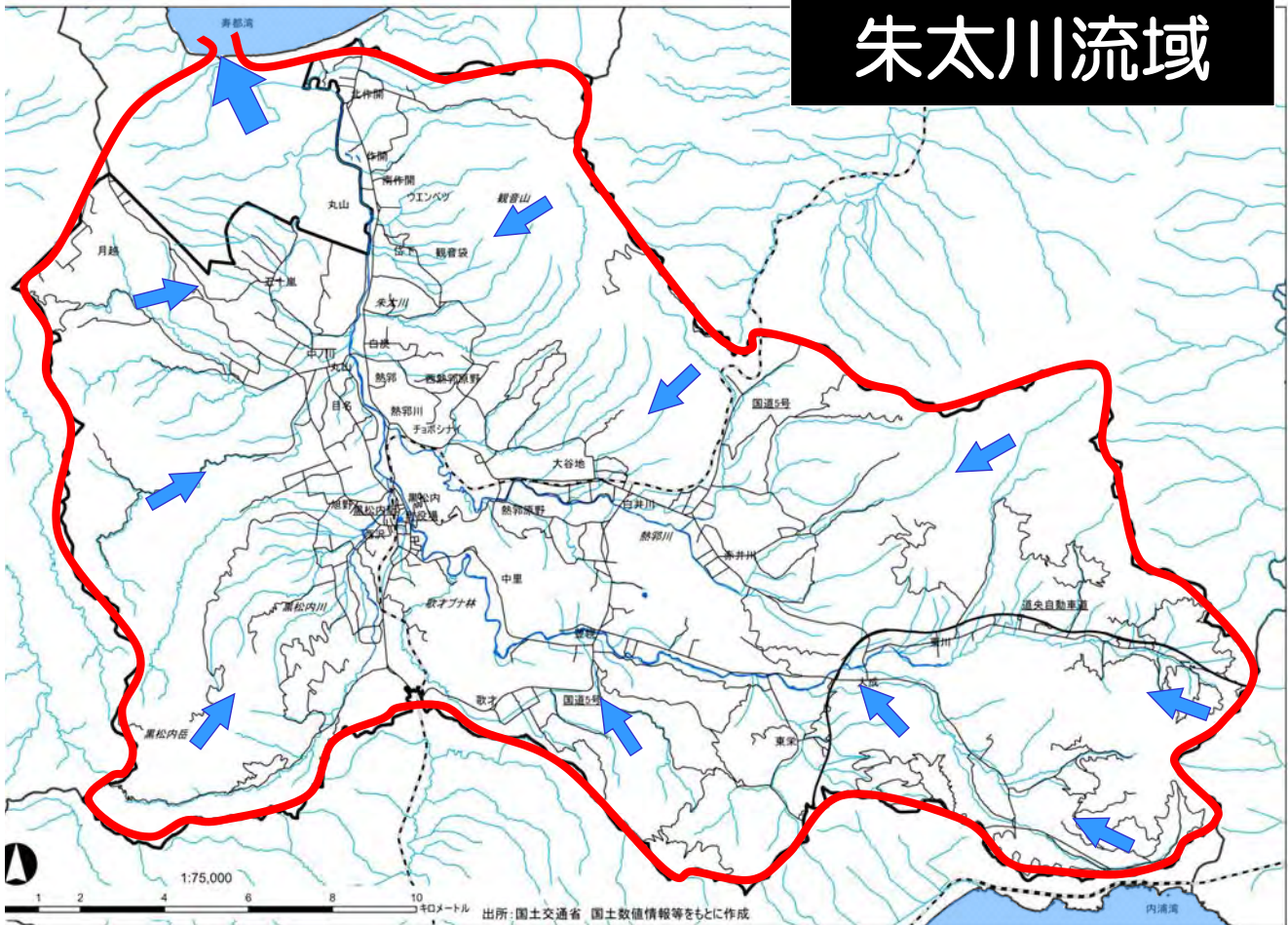
経 済 : 農業（酪農、畑作）福祉事業



黒松内低地帯 Kuromatsunai Low Land



朱太川流域



生物多様性の保全 これまでの取組

平成元年

「ブナ北限の里づくり構想」全体計画策定
あるがままの豊かな自然環境を活用して
都市と農村の交流による地域活性化を目指す。



↓
生物多様性の保全と活用

平成3年～

交流事業の受け皿となる施設群を整備。
(宿泊施設、特産物加工センター、博物館、道の駅など)

各種ソフト事業展開

ブナ・フォーラム等（'88 '93 '98 '08）、自然科学奨励事業（助成制度）'95～、
研究者滞在支援（住宅）、国際水辺フォーラム、自然ガイド養成講座、
ブナウォッチングツアー、かんじきソフトボール、ぶなの森自然学校、
ぶな里フィッシング塾、市民劇「北のヤシの木」、フットパスなど

黒松内低地帯の生物多様性



- ◎生態系の多様性
森林環境の境界（ブナ帯の北限）
歌才湿原、来馬湿原
連続性の保たれた朱太川流域と寿都湾



- ◎種の多様性
豊かな魚類相 通し回遊生物
(アユ、サケ、サクラマス、モクズガニ等)
両・爬・哺、昆虫、植物については
今後の調査が必要→生物多様性まつり

- ◎遺伝子の多様性
北限域の鮎 遺伝的特性 **調査中**



生物多様性の保全 研究機関との連携

平成22年度

- ・日本学術会議公開シンポジウム
「生物多様性をめぐる科学と社会の対話」 in 南北海道

平成23年度

- ・第1回生物多様性まつり
・生物多様性まつり（秋版）

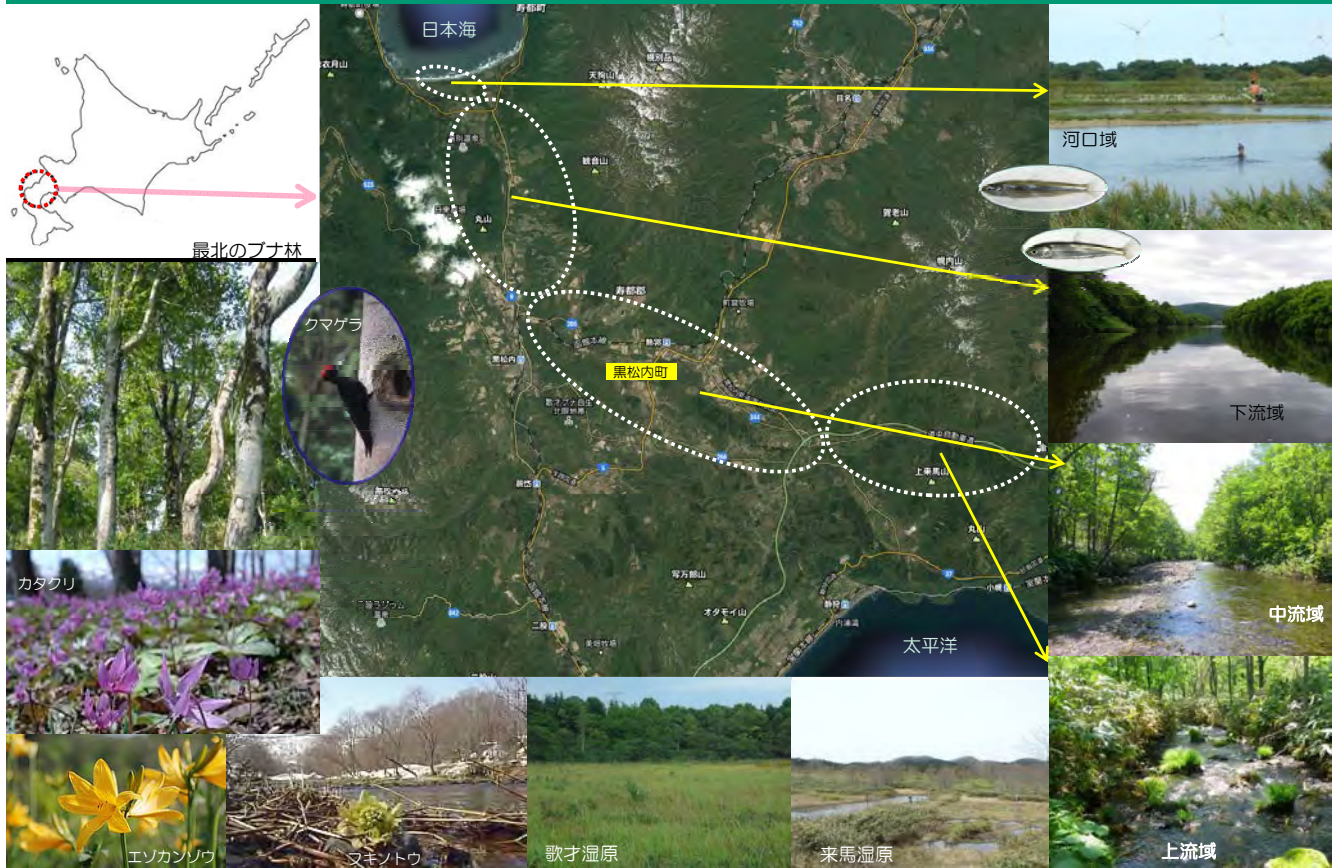


平成24年度

- ・「GRENE流域レジリエンス朱太川」キックオフフォーラム
- ・第2回生物多様性まつり
- ・「JAGUAR」キックオフミーティング
(ドイツ里山研究プロジェクトと連携)



GRENE流域レジリエンス朱太川：対象流域と主な生態系



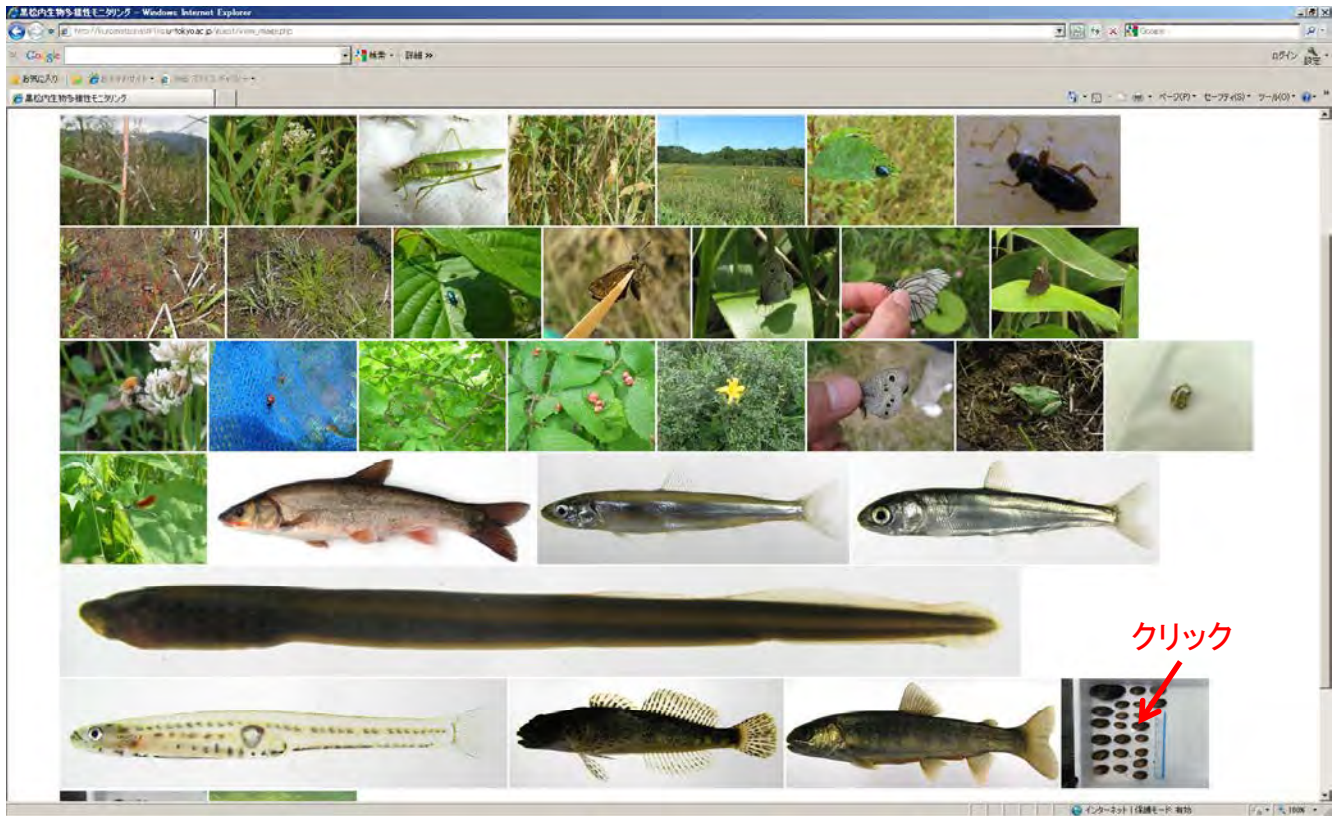
朱太川水系の魚類図鑑

執筆：宮崎佑介（東京大学農学生命科学研究科 博士課程）

調査・研究・印刷製本：GRENEプロジェクト環境情報分野



画像



データ詳細表示(カワシンジュガイ)



H23アユ生息状況調査より



調査時期
7月13-14日
8月17-18日

黒松内町委託調査
調査実施者
かたはし河川生物調査事務所
(高橋勇夫)

図2-1 潜水調査地点



調査範囲をボートで移動しながら、すべての瀬で潜水し、卵を目視確認

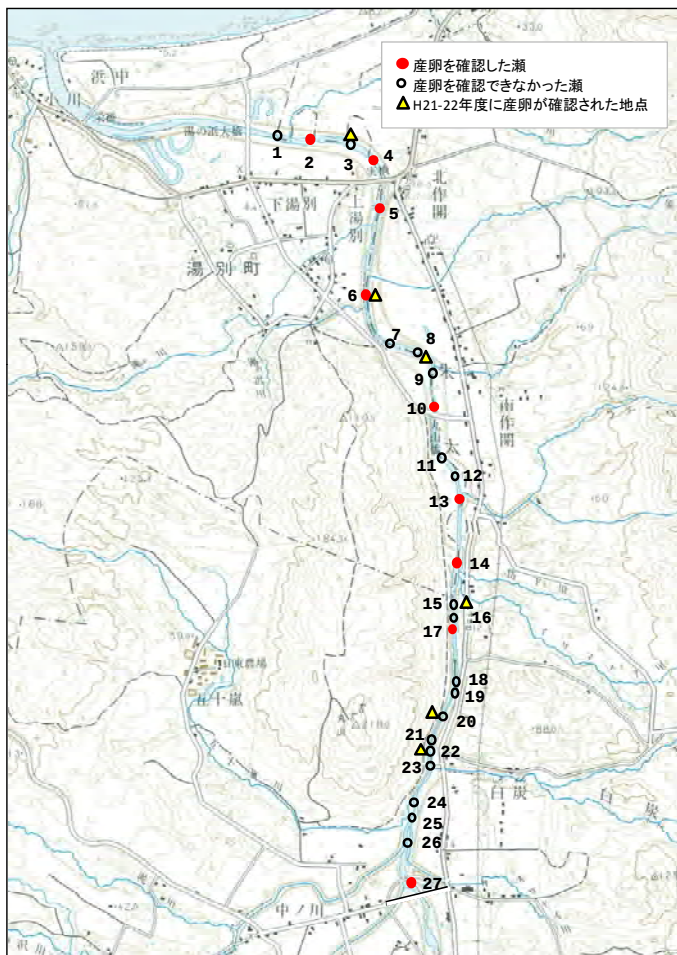


図3-2 朱太川下流部における瀬と産卵場の位置

今回の調査

瀬の数：27カ所

アユの産卵場：9カ所

過去の調査（H21-22に4回）

アユの産卵場：延べ6カ所

あわせて14カ所

※睦橋よりも上流にも小規模な産卵場が存在する

生物多様性地域戦略の概要

黒松内環境基本計画（H9）を生き物の視点で再検討

現状分析

土地利用のあり方、植生図、土地所有、指標種・希少種の分布、農林水産業の状況等

【策定時期】平成24年3月

【計画期間】平成24年度～43年度（5年に1度見直し）

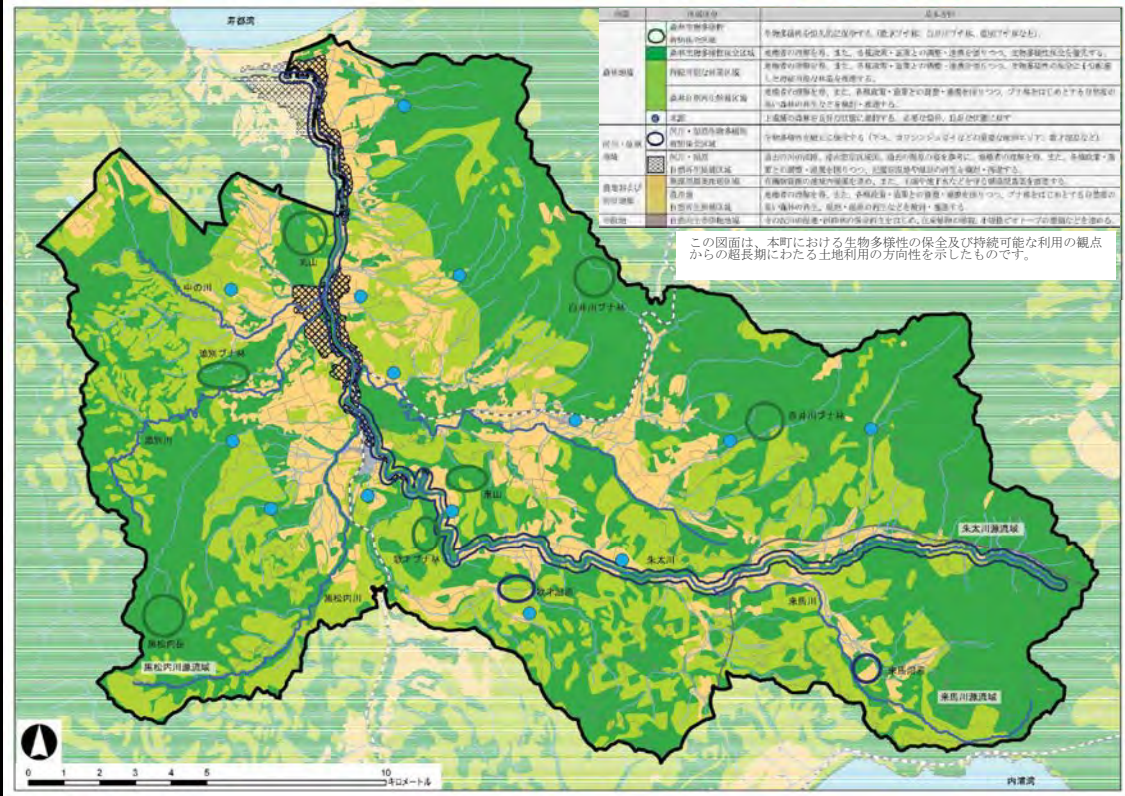
【対象地域】黒松内町全域

【基本方針等】

- 生物多様性の保全と持続可能な利用を基本とする
- 町の自然地の面積を増加させる
- 広域の自然のつながりを意識する
- 町民一人ひとりが自然の恵みをこれまで以上に実感できるようにする
- 森・里・川・海 生物多様性土地利用構想の設定

環境と地域経済を結びつけるあらたな仕組みづくり

生物多様性土地利用構想



【行動計画・推進体制1】

- ①公共事業の実施に当たって生物多様性への配慮の推進 ---- 環境アセスメント（一定条件）の実施等
- ②外来種対策の推進
- ③黒松内町生物多様性センターの設置
- ④循環型農業の推進
- ⑤生物多様性の保全を基本とする川づくり

【行動計画・推進体制2】

⑥生物多様性の保全に関する広域連携

隣接する自治体との連携→後志地域生物多様性協議会

⑦環境教育の推進、関係機関との連携による人材の確保

⑧町民参加型の生物多様性モニタリングの実施

⑨町生物多様性協議会・庁内連絡会議の設置

⑩生物多様性保全に係る土地取得を目的とした基金の設置

農村部の生物多様性を守ることは、都市部における生態系サービス利用の安定化につながる。



生物多様性条約COP10
国際自治体会議分科会で報告する
若見黒松内町長 2010.10

生物多様性地域戦略で定める各施策を確実に進めることで、農村部（里山地域）のモデル事例にしたい。

農村部は都市部とは異なる生物多様性保全のあり方を、模索・実践していく。

国や北海道、大学・研究機関、住民等の様々な支援が必要。

後志地域生物多様性協議会

■森・里・川・海のつながりを保全する取組は、自治体単位では整理が困難な場合が多い。

河川流域と沿岸海域までを一貫して捉える必要がある。

■地域経済への波及効果を視野に入れ、生物多様性を保全し活用する。

賛同する町村等による広域協議会を設置した。

平成23年度 6町村＋オビラメの会＋専門委員2名

平成24年度 14町村＋オビラメの会＋専門委員2名

生物多様性地域連携促進法に基づく
地域連携保全活動計画を策定中。
(環境省支援事業 3カ年)

後志地域生物多様性協議会

■平成23年7月 第1回生物多様性

■平成23年8月 支援事業2次募集に応募

平成24年2月 設立総会（6町村＋オビラメの会＋専門2名）

3月 勉強会、現地見学会

■平成24年4月 （14町村＋オビラメの会＋専門2名）

7月 幹事会

8月 総会、勉強会

12月 会議、勉強会、現地見学会



森林の適正管理、
エゾシカ・アライグマ・海獣等による農林水産業被害増加
水生生物の生息環境の悪化（河川、氾濫原湿地、磯など）
特定外来生物の防除、磯焼けの改善対策の強化、
農水産物のブランド化、エコツーリズムの推進、・・・

【策定期間】平成23年度～25年度

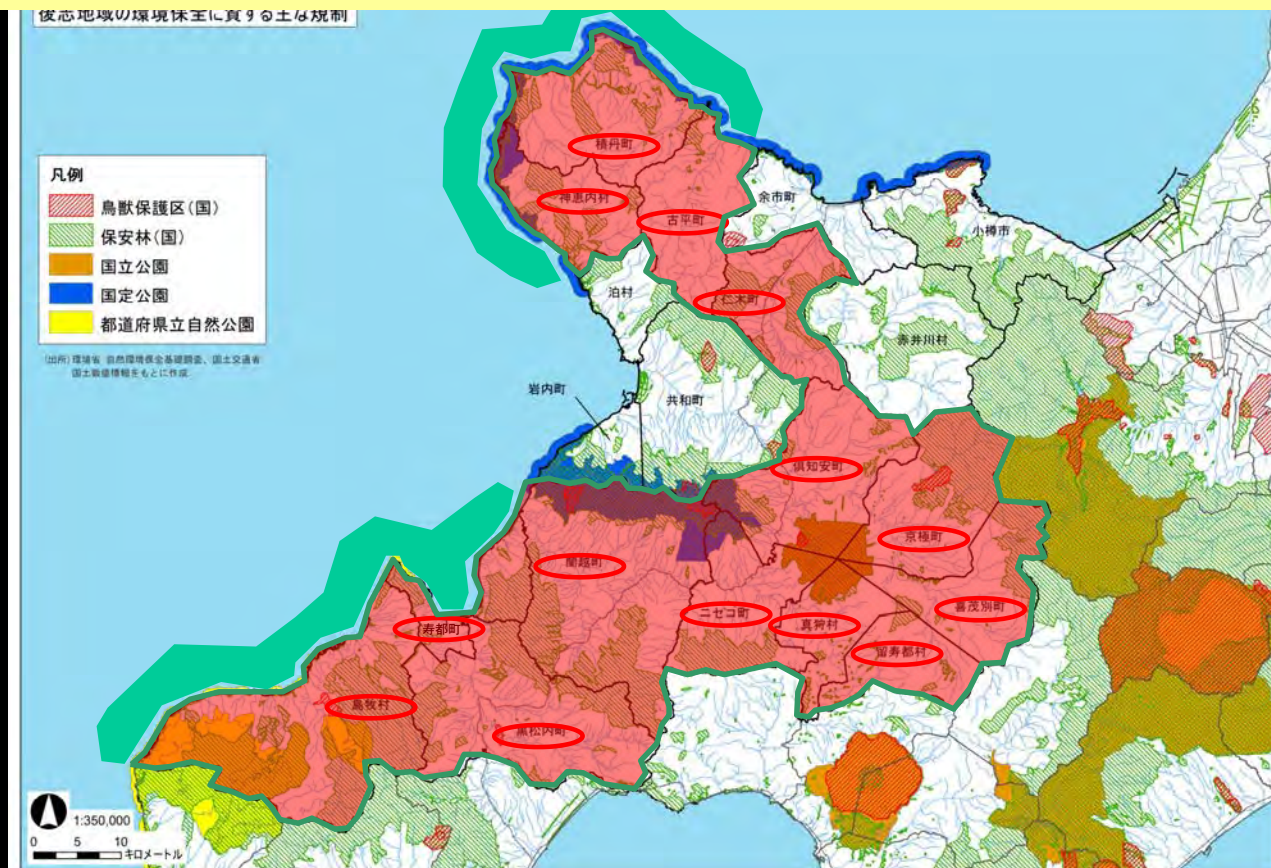
【対象地域】後志地域の14町村・1団体(3,200km²)

【目的・効果】

- 環境施策の統一により、広域的な生物多様性保全の基盤が構築される
- 農業・水産業・林業・観光業等の連携した地域経済の活性化につなげることができる

黒松内町が事務局を担当

● 俊彦地域の環境保全に関する土壌規制



農山漁村地域（小規模自治体）における 生物多様性施策の課題

【2012 4/12 中央環境審議会 第2回国家戦略小委員会 関係団体ヒアリングで要望】

1 地域生物多様性センター設置への支援

- ・生物多様性の保全と持続的な利用には科学的長期モニタリングに支えられた順応的管理が必要とされる。
- ・研究機関等と連携して生物多様性情報を蓄積し、状況を内外に発信する「センター」設置は戦略の実践・推進にとって欠かせない。
- ・「センター」運営は現地町村の負担のみでは困難であり、国や都道府県からの人材・財源の長期的支援が求められる。

2 保全すべき地域の公有地化への支援

- ・生物多様性の高い森林や湿原、氾濫原湿地など、保全・再生すべき私有地の国有地化や、市町村が購入する場合の国の財政支援制度の創設が求められる。

生物多様性国家戦略 2012－2020

2012年 9月28日閣議決定

第4章 生物多様性の保全及び持続可能な利用の基本方針

第3節 各主体の役割と連携・協働

【地方自治体の役割】（100頁）

……前段略

各地域がそれぞれの個性を活かして自立していくとともに、複数の地域間での交流や連携を通じて人的資源や資金、情報などを相互に補いあうことも生物多様性の保全と持続可能な利用を進めていくためには必要です。このため、2011年10月に設立された生物多様性自治体ネットワークを通じて地方自治体間での情報交換・情報発信を進めていくことや、**北海道後志地域で進められている14町村の連携による地域連携保全活動計画の策定に向けた取組のように、複数の自治体が協力して流域圏を単位とした地域連携保全活動計画や生物多様性地域戦略を策定していくことなどの取組が期待されます。**

ご静聴、ありがとうございました

